

下諏訪町温泉熱活用モデル事業 技術開発コンペ 実施要領

令和8年4月 長野県 下諏訪町

第1 目的

本要領は、下諏訪町が保有する温泉熱を活用した新たな技術開発及び実証を推進するために実施する技術開発コンペについて、その実施に必要な事項を定めるものとする。

第2 事業の概要

下諏訪町（以下「町」という。）では、令和5年6月に「2050年ゼロカーボンシティしもすわ」を表明し、町地球温暖化対策実行計画においてその実現に向けた目標を掲げ、各種施策に取り組んでいる。町が実施する温泉事業では、各家庭へ温泉を配湯しているところであり、この温泉熱を有効活用することが、町の脱炭素化に向けた重要な要素となっている。このため、温泉熱を利用する技術的手法を検討するにあたり、民間事業者等から広く技術提案を募る技術開発コンペを実施するものである。

第3 実施主体

主催：下諏訪町

後援：信越自然環境事務所、長野県

第4 応募資格

- 1 日本国内に拠点を有する企業、団体、研究機関、または学生、個人等とする。
- 2 反社会的勢力でないこと。
- 3 国税及び地方税（市町村税を含む。）の滞納がないこと。

第5 募集内容

- 1 別紙「下諏訪町温泉熱活用モデル事業アクションプラン」に記載の事項について、温泉熱を活用した以下の提案を対象とする。
 - (1) 新技術・新製品の開発
 - (2) 温泉熱を利用した新サービスやシステム提案
 - (3) 温泉熱の効率的利用に向けた既存技術の改良・応用
 - (4) その他町の資源活用に資する提案
- 2 提案にあたっては、技術内容、実施方法、必要な設備、協力を要する事項等を明記すること。

第6 応募方法

- 1 様式第1号（提案書）に必要事項を記入し、期限までに提出すること。
- 2 提出方法は電子メールとする。

第7 提出書類

- (1) 様式第1号（提案書）
- (2) 参考資料（任意。図面、概算見積等）

第8 審査方法及び評価基準

- 1 審査は書類審査及びプレゼンテーション審査により行う。
- 2 評価基準は次のとおりとする。
 - (1) 独創性・新規性
 - (2) 技術的実現可能性
 - (3) 地域への効果（産業振興、観光、福祉等への寄与）
 - (4) 事業化可能性・持続性
 - (5) 安全性・環境適合性
 - (6) 町との協働のしやすさ

第9 スケジュール

内 容	時 期	備 考
周知開始	令和8年5月8日（金）	周知開始の通知および関係資料はホームページに掲載。
温泉熱セミナー	令和8年5月23日（土）予定	
募集開始	令和8年6月1日（月）	
質問の受付期間	令和8年7月1日（水） ～令和8年7月17日（金）	下諏訪町住民環境課のアドレスへメールで提出すること。
現地確認	令和8年7月1日（水） ～令和8年7月17日（金）	希望者はメールで希望日時を送信。
質問の回答	令和8年7月1日（水） ～令和8年7月31日（金）	随時、質問者に電子メールで回答し、下諏訪町ホームページにも公開する。
応募締切	令和8年8月10日（月） 午後4時30分必着	電子メールにて提出すること。
書類選考	令和8年8月20日（木）	
書類選考結果通知	令和8年8月28日（金）	
最終選考 プレゼンテーション	令和8年9月29日（火）予定	応募の状況により日程調整します。 また、非公開とします。
最終選考結果通知	令和8年9月30日（水）	最終選考者全員へ郵送にて通知します。
表彰式	令和8年10月16日（金）予定	

第10 手続き等

(1) 質問の受付及び回答

コンペに関する質問は、以下の方法により書面で提出すること。

ア 受付期間

令和8年7月1日（水）から7月17日（金）まで。

イ 提出方法

様式第2号（質問書）を電子メールにて提出すること。

ただし、電話、FAX、来庁による口頭等での質問は受け付けない。

ウ 回答方法

令和8年7月31日（金）までに随時、質問者に電子メールで回答し、下諏訪町ホームページにも公開する。

(2) 現地確認

図面による確認だけでなく、現地調査によって当モデル施設に最適なアイデアを検討すること。また、現地確認の実施においては事前に町及び施設管理者と協議の上、調査日程を決定すること。

ア 確認期間

令和8年7月1日（水）から7月17日（金）までに実施すること。

イ 調査日程の確認方法

現地確認協議書（任意様式）を来庁、FAX、電子メールにて提出し調整すること。

(3) 提案書の提出

(1) および(2)に基づき、提案書を作成すること。

ア 提出期限

令和8年8月10日（月）午後4時30分まで（必着）

イ その他

提出書類すべてにおいて、使用言語は日本語、通貨は日本円単位、単位は計量法に定めるものとする。

(4) 書類選考

提出された提案書について書類選考を実施する。

ア 選考方法

提出書類の内容を基に、事業の実現性、独創性、効果等の観点から総合的に評価し、最終選考（プレゼンテーション審査）へ進む者を選定する。

イ 結果通知

令和8年8月28日（金）に、応募者全員に対し電子メールにて通知する。

(5) 最終選考

プレゼンテーション審査を行い最優秀賞、優秀賞各1者を決定します。

日程：令和8年9月29日（火）13時30分～

場所：下諏訪町役場

ア 方法

時間は、1提案者あたり30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）とする。プレゼンテーションは非公開とする。

イ その他

必要機材のうち、スクリーン及びプロジェクターは会場に用意するが、パソコンは提案者が持参すること。なお、パソコンとプロジェクターとの接続はHDMI端子またはD-SUB端子（15ピン）のいずれかとする。

プレゼンテーション当日の資料追加は認めない。ただし、説明においてパワーポイント等（提案書の内容の範囲とする）を使用する場合は、その内容を印刷したもののみ認めるものとする。

具体的な時間、場所等については参加者へ別途通知する。

(6) 表彰式（予定）

最優秀賞、優秀賞各1者を表彰します。

日程：令和8年10月16日（金）

場所：下諏訪町役場

第11 特典

最優秀賞10万円（1名）、優秀賞2万円（1名）

第12 注意事項

- (1) 応募時の申込内容と事実が反することが判明した場合、又は法令等に違反する事項が確認された場合は、失格又は受賞の取消しとすることがある。
- (2) 審査結果に関する個別の問い合わせには、応じない。
- (3) 本コンペに関して提案者が要した費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 提出された書類等は返却しない。また、選定委員会の判断により、記載内容の確認のため補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 書類提出後の差替及び追加は認めない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、選定委員会が承認したときは、この限りではありません。
- (6) 提案は、1応募者につき1提案とする。
- (7) 提案内容に係る知的財産権は応募者に帰属するものとし、町は本コンペの実施上必要な場合を除き、提案者に無断で提案内容を複製・使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は「下諏訪町情報公開条例」に基づきその一部を公開することがある。
- (8) 給湯装置に該当する設備及び施工方法については、「下諏訪町給湯装置工事設計施工基準」に準拠するものとする。

(9) モデル事業の検討にあたっては、受賞提案を優先的に協議させていただく予定ですが、受賞された場合でも、実施設計や施工の受注を保証するものではありません。

第13 提出・問い合わせ先

本業務における担当窓口は下記のとおりである。

下諏訪町住民環境課 ゼロカーボン推進室

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8

受付時間：平日 午前9時から午後4時30分まで

電話番号：0266-27-1111（内線142）

E-Mail：zerocarbon@town.shimosuwa.lg.jp